

不法投棄防止合同パトロール出発式及び不法投棄防止キャンペーン の開催について

県民をあげてごみの不法投棄の未然防止及び早期発見に努め、ごみのないクリーンな山形県の実現を図るため、山形県では「不法投棄監視及び海岸漂着物ごみ削減強化月間※」を設定しており、新庄最上地区不法投棄防止対策協議会（事務局：最上総合支庁環境課）では監視パトロールの出発式及び啓発活動を実施します。

つきましては、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

1 日 時 令和5年10月4日（水）午前10時～午前11時30分

2 内 容

(1) 不法投棄防止パトロール出発式（最上総合支庁正面玄関 10時～）

- ① 開 会
- ② 激励のあいさつ
- ③ 各班への啓発グッズの伝達
- ④ 出 発

(2) 不法投棄防止キャンペーン（10時20分～11時30分）

①会場

1班	ヤマザワ新庄店	4班	マルシェゴーノメ新庄店
2班	ヨークベニマル新庄店	5班	道の駅とざわ
3班	マックスバリュ新庄店	6班	川の駅ヤナ茶屋もがみ

②のぼり旗の設置

③各会場における啓発活動の実施（啓発用チラシの配布）

※不法投棄監視及び海岸漂着物ごみ削減強化月間は、年2回（春：5月1日（月）～6月11日（日）、秋：10月1日（日）～10月31日（火））実施



担当

保健福祉環境部環境課
環境対策専門員 菅原
電話 0233-29-1287